

安全衛生/健康支援

安心して働ける職場環境を創るために、
全社が一体となって活動しています。

方針

安全衛生

労働災害を防ぎ、すべての従業員が快適に働く環境を維持するために、工場・事業所単位で職場環境にあわせた安全衛生のための活動を続けていきます。

健康支援

従業員が自らの健康管理を行うための幅広いサポートや、メンタルヘルス・カウンセリングなどの諸施策を行っていきます。

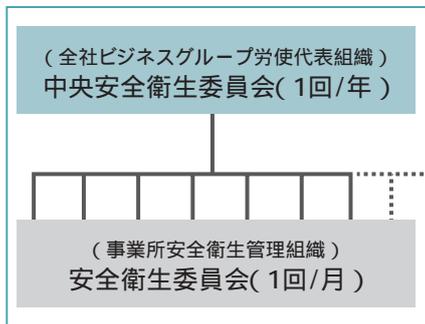
取り組み

1.安全衛生

中央安全衛生委員会のもと、各事業所の特性にあわせた安全衛生向上への取り組みを進めています。

取り組み体制

富士通の取り組みとして、各ビジネスグループ労使代表より選出された組織により、毎年6月に中央安全衛生委員会を開催し、災害状況の確認および防止策の立案、全社的な方針の決定を行っています。各事業所においては、それぞれの安全衛生管理組織のもと、毎月1回安全衛生委員会を開催し、事業所の特性に適した取り組み、方針を決定しています。



安全表彰規程

会社制度として、安全管理優良賞および無災害記録賞を設けています。安全管理が優秀であり、他の模範となる工場および職場に対しては、表彰状および賞金、商品の授与を行っています。

安全衛生教育・訓練

富士通の従業員教育として、Webを利用した安全衛生教育を実施しています。また、職場環境にあわせた教育を事業所ごとに実施しています。



安全衛生教育ホームページ画面

【工場・事業所での実施例】

- 工場の業務内容に即した安全衛生教育ビデオを独自制作(三重工場)
- 危険有害物質を扱う業務を行う従業員への特別教育を実施(複数事業所)
- 外部講師の講演による健康教育を年4回開催(川崎工場)
- 事業所内災害防止の取り組みとして、事業所に頻繁に出入りするお取引先の方々への安全教育を実施(複数事業所)

2.健康支援

年1回各事業所の産業医および勤労部長を集め、衛生会議を開催し、全社の健康管理体制の改善をはかっています。

健康推進活動

川崎工場の健康推進部をはじめ主要事業所に健康推進センターを、その他の事業所には健康管理室を設置しています。支社・支店などの小規模事業所では、健康相談などを中心に行う健康コンサルタント(契約看護職)を配置し、健康推進のためのサポート活動を行っています。

健康診断

法定項目の定期健康診断(1回/年)のほか、35歳時および40歳以上の全従業員が、慢性疾患の早期発見や生活習慣の見直しのために成人病健康診断(人間ドック)を受診します。また海外赴任前、一時帰国時、帰国され

た方の健康状態を診るための健康診断、その他にも目的に応じた健康診断を実施。健康診断の結果については、産業医や保健師などの産業保健スタッフが時系列データなどを用いながら説明を行い、心身のサポートを行っています。

富士通川崎病院

福利厚生を目的に設立された病院ですが、従業員だけでなく、一般の方もご利用いただけます。MRIや多軌道断層装置などの設備を設け、一日も早い健康回復のために努力しています。(入院ベッド:46床)



富士通川崎病院外観

メンタルヘルス・サービス

健康相談のほか、心のケアを必要とする場合に専門のカウンセラー(臨床心理士)がカウンセリングを行っています。メンタルヘルス教育として、1966年より幹部社員教育を、1988年より専門職昇格時教育、入社時導入教育などの階層別教育を実施しています。また、富士通の全事業所を対象とした産業保健スタッフ教育として、1985年より健康管理担当学会議などを実施し、カウンセリング技法習得のためのスキルアップ教育を行っています。

従業員への情報提供

食生活や健康に関する教育の一環として、情報誌「plus ONE(プラスワン)」をグルー

プの従業員に配布しています。食生活や医療、介護などの知識をわかりやすく提供。楽しく読みながら大切な情報が自然に身につくと好評です。



富士通グループの快適生活ネットワーク「plus ONE(プラスワン)」

緊急時の対策

災害時には、人事勤労部門と健康推進部門が連携しながら、産業医、カウンセラーなどを現地に派遣し、医療相談などを実施します(例：2001年9月 米国テロ事件)。また新型疾病発生時(例：2003年1月 SARS)には、産業医、産業看護職(保健師、看護師)などによる医療相談や情報提供、海外赴任者や出張者・一時帰国者へのマスクなどの配付による保護、二次感染予防を実施し、必要に応じて感染予防のための情報提供を行うなどの措置を講じています。

喫煙問題への取り組み

職場での受動喫煙を防止し、喫煙者而非喫煙者の良好な人間関係のもとに職務を遂行

できるよう、職場における原則的な措置を定めた全社的な活動指針を1997年に制定。事業所ごとの喫煙対策ワーキング・グループを設置し、喫煙エリアと禁煙エリアの100%の分煙化を達成しています。また、社内分煙化のための教育にあわせて、禁煙を志す従業員に対しては禁煙支援のためのプログラムを提供し、喫煙率の低下を促進しています。

【活動指針】

- 富士通では、作業スペース(事務所・研究室など)での分煙化を実施します。
- 富士通では、会議室・食堂などでの喫煙を禁止します。
- 富士通では、社内分煙化を徹底させるため、従業員教育に努めます。

川崎工場の「禁煙マラソン」

川崎工場健康推進部では、5月31日の世界禁煙デーにちなんで、「禁煙マラソン」を企画・運営しています。いままで参加者の6割を越える100名以上の従業員が完走(禁煙)しました。

HIV感染への対策

下記の基本姿勢に基づき積極的に対策に取り組む、従業員をエイズから守る体制を整えています。また、「エイズ相談窓口」を設置し、本人、上司、同僚、家族など、対象者を問わず相談(匿名可能)を受け付けています。

【基本姿勢】

- エイズ教育を徹底し、正しい知識の普及に努めます。

- 健康診断ではHIV抗体検査は実施しません。
- エイズが原因で人事上の不当、不利益な処遇は行いません。また、HIV感染者の就労を支援します。
- 感染者のプライバシーは守ります。

健康教育

健康への意識を高めるための教室を各事業所の特色に合わせて実施しています。また、メンタルヘルス教育として、入社時、昇級時、幹部社員昇格時など階層別教育を実施。ホームページ、健康だよりなどを通じた健康情報の提供も行なっています。

【教室の例】

わんステップ：家の中で行える運動やエネルギー消費効率のよい歩き方など、日常生活の中で無理なく取り組める運動を体験する(川崎工場)

居酒屋よらんしょ：居酒屋へ行つたつもりでメニューを選び、お酒や食事の栄養素について擬似体験しながら学ぶ(会津若松工場)

健康相談

健康診断の結果や家族の健康についての相談、職場の環境や人間関係など、心と身体の健康についての相談を行っています。

衛生対策

職場への救急箱の設置や、海外出張者・赴任者への対応(救急薬品の支給や予防接種の実施：出張・赴任先により対策内容が異なります)などを行っています。

実績

